

四半期報告書

(第35期第1四半期)

自 平成24年3月1日
至 平成24年5月31日

イオン北海道株式会社

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	イオン北海道株式会社
【英訳名】	A e o n H o k k a i d o C o r p o r a t i o n
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011（865）9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期 累計期間	第35期 第1四半期 累計期間	第34期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高（百万円）	38,523	38,352	151,107
経常利益（百万円）	2,012	1,978	7,063
四半期（当期）純利益（百万円）	858	992	2,403
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—
資本金（百万円）	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数（千株）	57,689	57,689	57,689
純資産額（百万円）	18,155	20,768	19,687
総資産額（百万円）	94,772	89,721	89,640
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	8.26	9.55	23.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	8.26	9.54	23.13
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	19.1	23.1	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,026	1,136	8,949
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,182	△399	△8,723
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	4,551	△888	△2,705
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	4,620	2,595	2,746

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における北海道の消費環境は、昨年の東日本大震災からの持ち直しの動きもあり個人消費、有効求人倍率ともに昨年を上回り回復基調は見せているものの、円高・株安傾向、欧州債務危機、また泊原発の電力供給停止による電力逼迫の懸念など、先行きの不透明感から依然厳しい状況が続き、これが消費行動に影響を与えております。

このような消費環境の下、当社は、「北海道No.1の信頼される企業」をビジョンに掲げ、中期指針である「収益力の向上」「成長戦略の構築」「北海道に根ざした店づくり」「次代を担う人材育成」を柱に営業活動に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」では、店舗改装を引き続き積極的に行っており、個食対応・簡単料理等、昨今の需要変化に対応すべく食品を中心に改装を行ったイオン札幌平岡店など33件の改装を行ってまいりました。また、イオンのブランド「トップバリュ」を拡大するために「トップバリュ週間」を実施し、イオングループのスケールメリットを最大限に発揮した、他社には真似できないセールスに取り組んでまいりました。

また、今期よりストアオペレーション部を新設し、店舗での発注業務・店出し業務・在庫管理業務などの店舗オペレーション業務を、イオン共通システムを最大限に活用して、作業負担減・店舗の標準化を行い、人時生産性・在庫生産性の向上に取り組んでまいりました。

これらの結果、売上高は前年同期比99.6%と前年並みに推移し、荒利益率についても前年同期に比べ0.1ポイント改善致しました。販売費及び一般管理費は、昨年の東日本大震災による自粛等の影響で旅費交通費や教育費が増加したことに加え、パートタイマーの賃金改訂等の要因もあり、前年同期比100.7%と増加いたしました。

「成長戦略の構築」では、小商圏フォーマットの小型スーパーである「まいばすけっと」を3月にオープンいたしました。EDLPを基本とするマーチャングダイニングとローコストオペレーションを軸として今後の多店舗展開を目指し、現在3店舗で実験を進めております。また、前年度全道展開を果たしたネットスーパーにおいては、食料品だけではなく衣料・住居余暇の品揃えを拡充し、GMSの総合力の強みを持つネットスーパーとして、サービスレベルの向上に取り組んでまいりました。

「北海道に根ざした店づくり」では、毎月第3土・日曜日に開催し、すでに定着した「イオン道産デー」においてパブリシティを絡めながら、北海道の「おいしさ」「豊かさ」「安心・安全」を北海道の皆様へ情報発信してまいりました。また、北海道最大のファッションイベントである「SAPPORO COLLECTION」に衣料のトップバリュ商品を中心に、ファッションブルで機能性の高い商品を出品致しました。さらにGMSならではの提案としてサイクルなどを出品し、イオンのブランディング構築と新たな顧客創造に取り組んでまいりました。

新たなお客さまへのサービスとして、携帯電話を活用した「イオンかざすサービス」を3月度より開始いたしました。また、お客さま1人1人のライフスタイルに合わせた商品やサービス情報を発信するOne to Oneマーケティングに取り組んでまいりました。「イオンカード」「WAONカード」についても、「ゆうゆう感謝デー」の実施、ボーナスポイントの拡大などサービスの拡充を図り、新規顧客獲得強化に取り組み、当期は約6割のお客さまにカードでお買い物をして頂いております。

「次代を担う人材育成」では、グループ研修機関であるイオンビジネススクールへの派遣増員、6月のアメリカ小売業視察ツアーへの派遣、あわせて従前からのイオン鮮魚士など社内資格の取得とともに、サイクルアドバイザー・パンドラ（手芸）アドバイザーなどの専門事業を担う人材育成にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高383億52百万円（前年同期比99.6%）、営業利益21億1百万円（前年同期比97.3%）、経常利益19億78百万円（前年同期比98.3%）、四半期純利益は、前年同期に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億17百万円等の特別損失を計上したことにより、当第1四半期累計期間では9億92百万円（前年同期比115.6%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は897億21百万円となり、前事業年度末に比べ81百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が4億38百万円増加したのに対し、固定資産が3億56百万円減少したためであります。流動資産の増加は、その他に含めて表示している未収入金が4億9千万円増加したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、工具、器具及び備品が2億31百万円増加したのに対し、差入保証金が1億86百万円、建物が1億64百万円、繰延税金資産が1億17百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は689億53百万円となり、前事業年度末に比べ10億円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が16億14百万円増加したのに対し、固定負債が26億14百万円減少したためであります。流動負債の増加は、未払法人税等が7億17百万円減少したのに対し、短期借入金が15億75百万円、その他に含めて表示している預り金が6億74百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金が24億63百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は207億68百万円となり、前事業年度末に比べ10億81百万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が9億92百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は期首に比べ1億50百万円減少し25億95百万円となりました。当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は11億36百万円（前年同期は20億26百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額13億83百万円、未収入金の増加額4億90百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益18億25百万円、減価償却費7億87百万円、預り金の増加額6億74百万円等により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は3億99百万円（前年同期は71億82百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入1億91百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出5億62百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は8億88百万円（前年同期は45億51百万円の収入）となりました。短期借入金の純増加により24億円資金が増加しましたが、長期借入金の返済により32億88百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	—	—

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

① 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3. (1) ①において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

② 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

① 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記②に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

② A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が増減する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年4月12日	
新株予約権の数(個)	722	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,200	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 平成24年5月31日 至 平成39年5月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格	1
	資本組入額	1 (注)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡または担保にすることができない。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日	—	57,689,016	—	6,100	—	13,354

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	A種類株式 24,500,000	—	「1 (1) ② 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 （自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式 （その他）	—	—	—
完全議決権株式 （自己株式等）	普通株式 2,812,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 （その他）	普通株式 30,373,500	303,735	同上
単元未満株式	普通株式 3,216	—	同上
発行済株式総数	57,689,016	—	—
総株主の議決権	—	303,735	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
イオン北海道(株)	札幌市白石区本通21丁目南1-10	2,812,300	—	2,812,300	4.87
計	—	2,812,300	—	2,812,300	4.87

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,746	2,595
受取手形及び売掛金	566	729
商品	11,320	11,351
繰延税金資産	710	655
その他	5,402	5,863
貸倒引当金	△6	△16
流動資産合計	20,740	21,178
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	33,941	33,777
構築物（純額）	1,643	1,606
工具、器具及び備品（純額）	3,260	3,491
土地	16,532	16,503
建設仮勘定	6	6
有形固定資産合計	55,384	55,385
無形固定資産		
その他	1,387	1,355
無形固定資産合計	1,387	1,355
投資その他の資産		
差入保証金	11,776	11,590
繰延税金資産	681	563
その他	7,634	7,599
貸倒引当金	△7,964	△7,951
投資その他の資産合計	12,128	11,802
固定資産合計	68,900	68,543
資産合計	89,640	89,721
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,144	15,069
短期借入金	18,320	19,895
未払法人税等	1,442	724
賞与引当金	405	752
役員業績報酬引当金	62	—
その他	7,871	8,418
流動負債合計	43,246	44,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
固定負債		
長期借入金	16,355	13,891
長期預り保証金	9,503	9,452
資産除去債務	636	639
その他	211	108
固定負債合計	26,706	24,092
負債合計		
	69,953	68,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	1,877	2,869
自己株式	△1,611	△1,611
株主資本合計	19,721	20,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△53	7
繰延ヘッジ損益	△1	—
評価・換算差額等合計	△54	7
新株予約権		
	20	47
純資産合計		
	19,687	20,768
負債純資産合計		
	89,640	89,721

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	38,523	38,352
売上原価	28,146	27,981
売上総利益	10,377	10,370
営業収入	4,018	4,050
営業総利益	14,395	14,421
販売費及び一般管理費	※1 12,236	※1 12,320
営業利益	2,159	2,101
営業外収益		
受取利息	16	13
受取配当金	0	0
テナント退店解約金	13	10
受取保険金	8	10
その他	19	7
営業外収益合計	58	43
営業外費用		
支払利息	196	146
その他	9	18
営業外費用合計	205	165
経常利益	2,012	1,978
特別利益		
受取保険金	14	—
特別利益合計	14	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
固定資産除却損	15	2
災害による損失	※2 68	—
特別損失合計	501	152
税引前四半期純利益	1,525	1,825
法人税、住民税及び事業税	33	703
法人税等調整額	633	130
法人税等合計	667	833
四半期純利益	858	992

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,525	1,825
減価償却費	794	787
投資有価証券評価損益(△は益)	—	150
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	417	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1	△2
賞与引当金の増減額(△は減少)	340	347
役員業績報酬引当金の増減額(△は減少)	△53	△62
販売促進引当金の増減額(△は減少)	△19	—
受取利息及び受取配当金	△16	△14
支払利息	196	146
固定資産除却損	15	2
売上債権の増減額(△は増加)	△79	△162
未収入金の増減額(△は増加)	△104	△490
たな卸資産の増減額(△は増加)	491	△56
仕入債務の増減額(△は減少)	△390	△75
預り金の増減額(△は減少)	731	674
その他	△133	△371
小計	3,713	2,698
利息及び配当金の受取額	19	16
利息の支払額	△183	△193
法人税等の支払額	△1,523	△1,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,026	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,912	△562
有形固定資産の売却による収入	—	31
無形固定資産の取得による支出	△15	△5
差入保証金の差入による支出	△16	△4
差入保証金の回収による収入	547	191
預り保証金の受入による収入	379	53
預り保証金の返還による支出	△166	△102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,182	△399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,500	2,400
長期借入れによる収入	9,400	—
長期借入金の返済による支出	△2,348	△3,288
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,551	△888
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△605	△150
現金及び現金同等物の期首残高	5,225	2,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,620	※ 2,595

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)																												
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">3,848百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">2,285</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">794</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td><td style="text-align: right;">631</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">700</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> </table>	従業員給料及び賞与	3,848百万円	賃借料	2,285	減価償却費	794	水道光熱費	631	広告宣伝費	700	賞与引当金繰入額	340	退職給付費用	71	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">従業員給料及び賞与</td><td style="text-align: right;">3,841百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賃借料</td><td style="text-align: right;">2,171</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">787</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">水道光熱費</td><td style="text-align: right;">674</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">754</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> </table>	従業員給料及び賞与	3,841百万円	賃借料	2,171	減価償却費	787	水道光熱費	674	広告宣伝費	754	賞与引当金繰入額	347	退職給付費用	71
従業員給料及び賞与	3,848百万円																												
賃借料	2,285																												
減価償却費	794																												
水道光熱費	631																												
広告宣伝費	700																												
賞与引当金繰入額	340																												
退職給付費用	71																												
従業員給料及び賞与	3,841百万円																												
賃借料	2,171																												
減価償却費	787																												
水道光熱費	674																												
広告宣伝費	754																												
賞与引当金繰入額	347																												
退職給付費用	71																												
※2. 東日本大震災により被害を受けた損失額であり、内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">寄付金</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">修繕費</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">商品破損</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68</td></tr> </table>	寄付金	33百万円	修繕費	22	商品破損	2	その他	9	計	68	_____																		
寄付金	33百万円																												
修繕費	22																												
商品破損	2																												
その他	9																												
計	68																												

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)								
※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">4,620 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,620</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	4,620 百万円	現金及び現金同等物	4,620	※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,595 百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,595</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	2,595 百万円	現金及び現金同等物	2,595
現金及び預金勘定	4,620 百万円								
現金及び現金同等物	4,620								
現金及び預金勘定	2,595 百万円								
現金及び現金同等物	2,595								

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成23年3月1日 至平成23年5月31日）及び当第1四半期累計期間（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円26銭	9円55銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	24円79銭	28円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	858	992
普通株主に帰属しない金額(百万円)	607	702
(うちA種種類株式)	(607)	(702)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	250	290
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,347	30,376
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円26銭	9円54銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円78銭	28円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	57	91
(うち新株予約権)	(57)	(91)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	—	—
A種種類株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月4日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 菫 葉子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第35期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。